第 10 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時 | 平成29年1月27日 (金曜) 午後3時00分から午後3時50分まで

会 場 市役所本館 6階 講堂

出席 32 名

出席者 委員

藤田委員,清水委員,田村(幸)委員,浅野委員,高橋委員,加藤委員,渡部委員,中村委員,本間(之)委員,青木委員,廣瀬委員,川崎委員,伊藤委員,竹田委員,大堀委員,関谷委員,三條委員,菊地委員,佐藤委員,水品委員,津吉委員,津田委員,本間(伸)委員,南雲委員,杉原委員,李委員,小島委員,井上委員,岩田委員,田村(勝)委員,肥田野委員,大坂委員

欠席 6名(外内委員, 志賀委員, 豊嶋委員, 本間(健)委員, 長谷川委員, 渡辺委員)

事務局

【中央区役所】区長,副区長,区民生活課長,健康福祉課長,保護課長,建設課長,東出張所長, 南出張所長,地域課長,地域課長補佐

議 事 1 開会

○会議の成立について 委員 38 名中 32 名出席のため、規定により会議は成立

2 議事(議長=渡部副会長)

(1) 中央区自治協議会 部会編制について (意見聴取) (資料 議1)

(議長)

急遽、豊嶋会長の代わりをすることになりました、副会長の渡部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が2点、報告が1点 でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思います。

初めに、中央区自治会協議会部会編制について私から説明させていただきます。

資料議1をご覧ください。中央区自治協議会は第1期(平成20年度),1ページの中ほどの記載のように三つの専門部会を設置して,これまで各委員がいずれかの部会に所属してきました。自治協議会発足以来,地域を取り巻く環境は刻々と変化しており,これまで以上にさまざまな地域課題にきめ細かく対応できる体制が望まれていることから,総務運営会議では,この度委員活動の中心となる部会のあり方について現状の課題を振り返り,一部見直し案を検討いたしました。

これまでの3部会の体制の現状と課題ですが、資料の下段一つ目と二つ目の丸について、仮に38名の委員を3部会で割ると1部会あたり平均12から13名となります。部会は10名程度が最もまとめやすく活動しやすいと考えますが、現在、「人にやさしい暮らしのまち部会」は17名の大所帯となっており、部会を主催する座

長に大きな負担が生じています。既存の3部会のままでは今後も同様の状況が予想 されます。

三つ目と四つ目の丸について、現状では部会活動イコール提案事業になっています。行政経験のほとんどない委員では、提案事業を自ら主体的に企画、立案、実施していくことが困難です。また、提案事業以外の地域課題を部会で審議する余裕はほとんどありません。

次に、五つ目の丸についてですが、「人にやさしい暮らしのまち部会」は福祉、 防災・防犯、教育などの地域と密接に係わる分野を広く担当しておりますが、取り 上げるテーマが限られています。これまで教育部門を取り上げることはありません でした。

以上,主な課題を踏まえ,資料裏面にあります新たな部会編制の考え方をまとめました。まず,今後,地域課題をきめ細かく検討できるよう,これまでの「人にやさしい暮らしのまち部会」の担当する分野を分けるなどの対応は必要と思われていること。また,部会では各委員の持つスキルを充分発揮して,幅広く地域課題を審議することが望まれること。さらに,部会には,区役所の関係課からも主体的にかかわってもらい,協働で取り組んでいくことでより質の高い事業効果が期待できること。以上の考え方を基に,資料の中ほどの編制案に示したとおり,部会数を3部会から4部会に増やしました。部会名は地域活性化部会,暮らし部会,教育部会,水辺とみなと部会の4部会です。今後多少の調整は考えられますが,現段階で想定する関係課や担当分野は記載のとおりです。4部会制では平均1部会あたり9から10名。多少前後があるかもしれませんが,これまでより選択肢が広がり,特定の部会への偏りがなくなると思われます。なお,特別な課題を審議する場合などは,別途特別部会を設置することができます。新たな部会編制案についての説明は以上のとおりです。

最後に、今後のスケジュールについて、只今の内容についてご意見がありましたら、2月10日金曜日までに、中央区地域課へ提出をお願いします。指定用紙はありませんので、各自任意の用紙に記入してください。ファックスでもメールでもけっこうです。皆さまのご意見を参考に総務運営会議で最終案をまとめ、来月2月の自治協議会で皆さまに審議していただきます。

以上の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

ありませんか。簡単に申し上げますと、「人にやさしい暮らしのまち部会」を二つに分けて、教育を一つの括りにしたらどうかと。そういう内容になります。

ありがとうございました。それでは、ご意見がもしこれからありましたら、2月10日までに中央区地域課へ提出をお願いいたします。

3 報告

(1) 部会からの報告について(資料 報1-1 1-2 1-3 1-4)

(議長)

それでは、次に移させていただきます。実は、ここにありますように、「水辺と みなとのまち部会」で報告をしていただく予定でしたけれども、座長の藤田委員が まだ来られていませんので、次の報告「(1) 部会からの報告について」に移させていただきます。それからまたお出でいただきましたら戻るという形にさせていただきます。

それでは、説明をお願いしたいのですが、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。なお、質問等ございましたら、全ての部会の報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をお願いします。それでは、浅野委員お願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

浅野でございます。

当部会では12月26日,28年度第9回の部会を催しました。議題の(1)のフォーラムのアンケート結果についての報告は,先般出したものと同じ内容になっております。最終的な報告につきましては,1月末を目途に完成ということで事務局より報告がありました。特にフォーラムの開催,部会の反省についてを重点に部会をしましたけれども,フォーラムの反省点についていろいろな意見が出てきました。大体あまりに余計だったので書き切れないものですから,4点に絞りまして報告を申し上げます。

事前の広報が少し弱かったのではないかという意見でございます。それから、フォーラム全体の時間について少し足りなかった。フォーラム全体の時間について足りなかった件に関しまして、アンケートの中に、ちょっと申し上げますけれども、大変よかったという理由で、提案報告はご自分の言葉として端的によくまとめられおり、大変聞きやすかったです。ここまでまとめ上げるまでされてこられて苦労がよく分かるものでした。時間があっという間に過ぎた感じでした。次回も継続的にこのような会が開かれることを願っております。望むことの意見、その方の意見では、古きよき新潟を生かしたまちづくりに期待しています。少しでもそのお力になれれば幸いですと。女性の方の30から40代の方でございます。こういう意見で、ちょっとフォーラムの全体の時間がもう少しあればなと感じました。

3 点目は今回の提案を今後どのように反映していくべきか。これは次の部会で検 討していく材料でございますけれども、これがうまく適応しまして、区に報告でき るような感じができればいいなと思っております。

4 点目は、参加人数が少し少なかったのではないかということですけれども、この程度、事前の広報が少し、広報活動が少し弱かったという点と併せて反省点が得られました。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

次に、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村(勝)委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」田村ですが、資料に基づいて説明をさせていただきます。

1月13日に17名全員の委員の出席をもちまして、12回の部会を開催させていただきました。前回に引き続きまして、1班、2班の班長より修正箇所について説明を頂きました。その後、総括とまとめについての資料が提出されまして、これで全部資料が整ったということになります。ただ、時間の関係で、この辺につきましては19日に臨時部会を開催して、1ページずつ検証しようということで、この日は終わっております。

続きまして、13 回目になりますが、前段決めましたとおり 1 月 19 日に 17 名中 12 名の委員の出席をもって会議を開催させていただいたわけでございますけれども、今ほど申し上げましたとおり、整った資料を 1 ページずつ全員でチェックを行いました。しかしながら、微調整という部分もございますので、最終的には正副座長それから事務局ともう一度チェックをさせていただきたいと。この件につきましてご了承いただきまして、実を言うと昨日になりますが、概ね 4 時間、正副座長及び事務局の方々と全部チェックをさせていただきました。すぐに印刷にかけられるような状況ではございますけれども、やはり予算決定をしなければならないということで、次回の部会に事前に資料を送付し、皆さん方からチェックをしていただいた後、大きな間違いがあれば修正を加えていきたい。そうでない限り、これを成案として印刷へ回してまいりたいと考えております。

なお、今後につきましては、再三皆さん方に報告をさせていただいておりますけれども、二、三、関係部署と協議、調整を行わなければならない事項もございますので、2月、3月にこの辺を会議をもって調整をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

今,藤田委員が到着でございますので,先に部会からの報告ということで,藤田 委員から「水辺とみなとのまち部会」の報告をお願いいたします。それではよろし くお願いします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

遅れまして, 失礼いたしました。

では、11回目の「水辺とみなとのまち部会」の報告をさせていただきます。1月10日に開きました。参加は書いてある表のとおりであります。

内容については、平成 29 年度の区自治協議会の提案事業や、あるいは夏休み親子社会科体験「訪ねよう!北前船物語」の報告、あるいは下町地域の 4 コミュニティ協議会代表及び「まちづくり団体」代表との情報交換会について話をいたしました。

議題は「北前船物語」報告書及び情報交換会ということであります。プラス平成28年度事業評価についてを中心に話しました。

夏休みについては、この報告書です。進捗状況などを報告しまして、最終版の確認をしたということです。1月17日にはできるでしょうということにしました。もう既にお配りのとおり、このような形でもってできました。

さらに、4 コミュニティ協議会代表及び「まちづくり団体」代表との情報交換会

の話をいたしました。1月19日に予定どおりやるということで、この3階対策室になったわけです。運営内容、役割分担等を行いました。

平成 28 年度中央区自治協議会「水辺とみなとのまち部会」事業評価書については、2 月開催の第 12 回部会において、私から提案内容をいたしますということで、ほぼでき上がっておりますが、やがてそのようにいたします。

さらに、19 日に実施した内容を報告させていただきたいと思います。この日、委員の方では1名が欠席でしたけれども、長浜地域課長はじめ、事務局、そして参加団体は入舟地区コミュニティ協議会、湊地区コミュニティ協議会、豊照地区コミュニティ協議会、新潟下町をよくする会、日和山五合目、新潟北部開発協議会、それから早川堀通り周辺まちづくりを考える会、計7団体14、5名だったと思いますが、NPO法人の堀割再生まちづくり新潟が欠席ということだったと思います。アドバイザーとしまして、旧小澤家住宅の野口館長、それから地域・魅力創造部の遠藤政策監から同席していただきました。ありがとうございました。

会議名は今まで言ったとおりの内容で、第1部は私から中央区自治協議会「水辺とみなとのまち部会」の活動報告を簡潔にしたつもりであります。その中身はみなと新潟にある「北前船物語」の活動の全体。それから、平成29年度「水辺とみなとのまち部会」事業説明については、カレンダーを作る予定でおります。詳細はその後の皆さんに委託いたしますという内容で話をしました。

情報交換会です。大変たくさんの意見が出まして活発でありました。いつになく素晴らしい,3回目でしたけれども,よかったと思います。中心命題は開港 150 年に向けて地域で取り組めることということで話し合いました。全員発言を旨といたしまして発言をしたわけです。次に俺が発言をしようというくらいすごい勢いでした。主な発言内容ということで二,三紹介しますと,「みなとぴあ」に北前船にかかわるコース内容や人脈の交流などの説明があるとよいではないかという話が出ましたが,早速,少し違う,少し勉強してということで,「みなとぴあ」の中には北前船に関する展示はある。外にあればよいかもしれないがということで,館内に入ってもらわなければ意味がないということで,そういうのは外もいいかなというような発言があったように思います。

報告書の中で、「訪ねよう!北前船物語」の実施報告書のアンケート結果について話があり、印象に残った場所で早川堀通りが書かれていない。そういうことはなかったという点はどうなっているんだという話がありました。その点については、現在、地元の中学校が総合学習等で早川堀を学び、住民と一緒に活動しているということで、開港 150 周年のときにはシティガイドだけではなくて、児童・生徒からもこの場所から発信してもらう考えではありますという話がありました。

「水辺とみなとのまち部会」の次年度の計画にあるカレンダーは、子どもたちだけではなく、姉妹都市にも配布してはどうかという、またそういう意見がありました。港の様子を実際に目で見ることができる場所が必要ではないかということでした。

これはいい意見でしたが、新潟のまちはインフラで守られている。全国的にもインフラ・ツアーということで、新潟が注目を浴びているということでちょっと飛ぶと、ブラタモリという番組が NHK でありました。あれをきっかけに新潟に対する観

光客の目線が変わってきている。「みなとぴあ」から川を見て港を感じていたのが、今では浚渫船に興味を持つと。私もちょっと理解ができないが、浚渫船に興味を持っているとなっていると。つまり、川の港は5港の中で新潟だけなのです。そういうことがあったりして、あるいは砂丘にできた松林と。明治神宮では人工の松林だけど新潟は砂場に森をつくったようなのですごいことだと。そういうのをやっぱりしっかり見る必要がある。さらに、店を早川堀とかに構えることも大事だなと。早川堀通りも樹木が育つとすごくよくなるぞと。そういう予想がされることなどをやはり話しました。特に日光が外国人に知られるようになったきっかけは、明治の初めに日本を訪れた女性の旅行家であるイザベラ・バードさんという方。この方が旅行記の中で新潟にも訪れているのだと。下町、本町、古町を巡っていると。近々それが漫画本になって新潟が取り上げられるということになっている。それはまた素晴らしい新しい驚くべきニュースで、本当によかったなと思いました。

それから、150 周年の目玉が欲しいなと。沼垂との歴史などを感じさせる川を利用したゲームなど、イベントはどうでしょうかと。みちのく丸という帆船がありますが、それを呼んで人集めては、等々非常にたくさんの意見がありまして、この情報交換会は大成功であったと思います。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして,「中央区自治協議会だより編集部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

④中央区自治協議会だより編集部会

(井上委員)

編集部会座長の井上です。よろしくお願いいたします。

資料報 1-4 をご覧ください。第 5 回「中央区自治協議会だより編集部会」の会議概要となっております。主な議事といたしまして、第 15 号 11 月 20 日発行分の振り返り、それから第 16 号の発行スケジュール等について、それから平成 29 年度中央区自治協議会だよりの発行について。その 3 点について話し合いをさせていただきました。

第 15 号の振り返りということで、主な意見といたしまして、今回は座長ではなく委員の方からも寄稿を頂いたということで、委員の写真も掲載させていただいたことについて、委員のお顔が見えてよかったという声が寄せられているという点ですとか、また、常に載せてはいるのですけれども、区自治協議会の主な議事の抜粋について、地域住民からお褒めの声を頂いたという委員の意見もございました。そのほか、今回は部会で取り組むフォーラムを少し大きめに配置をさせていただいて、重点配置をさせていただいたことで集客につながったのではないかという意見も挙げられておりました。

第 16 号の発行スケジュール等については、こちらの記載のとおりでございまして、各座長さんに今年度の振り返りということで、取り組んだことに重点を置いて記事にしていただきたいということで、ご依頼をさせていただいているところでございます。また、豊嶋会長からも最後の振り返りということで、一言頂ければということで意見がありました。

平成 29 年度中央区自治協議会だよりの発行についてということで、主な意見といたしまして、より多くの住民に中央区自治協議会の活動を理解してもらえるように、より一層努める必要があろうという点ですとか、年間発行回数につきましては、今年度 3 回ということで負担感もそれなりにあったのですけれども、委員としてはこれぐらいの数が妥当ではないかという意見がありました。また、今年度初の取組みとして単独での特集号を発行させていただきましたが、これにつきましては委員の皆さんの顔が見えるような形で発行させていただくことに、ご好評いただいておりまして、来年度以降も継続を検討していただければというふうに考えております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

只今の報告について, 何かご意見, ご質問等ございますか。

中村委員,お願いします。

(中村委員)

紫竹山校区コミュニティ協議会の中村です。

「水辺とみなとのまち部会」の来年度の開港 150 周年の部分なのですが,実は一昨日,IPC 財団というところの研修でウェブ動画を使って企業とかがアピールしていくというような研修を受けたのですが,その中で,企業の話はいいのですが,鹿児島県が外国人のインバウンド向けのホームページでウェブ動画というか,動画をふんだんに使ったホームページを提供しているのです。それでサンプルとして見せていただいたのですが,ドローンを使った空撮で,訪れる観光客向けの目線で見せる非常に素晴らしい動画で,行ってみたくなるという観光の話の中で参考になりました。鹿児島県のホームページからどこか観光のホームページに飛ぶのだと思うのですが,そこで見られるようなのです。ドローンでやると昔のヘリコプターの空撮とかと違って,10 万円台とかでオーダーできるという話なので,この開港 150 周年なども例えば,港のほうから万代,信濃川に向かって撮影するとか,ちょっと今までの車での撮影とかと違って非常に面白いものだと思ったので,ぜひとも 150 周年なので,そういったことも考えて何かやっていただければいいのではないかなと思いました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

只今の中村委員の平成 29 年度への取組みにつきましては,参考意見として承っておくということでよろしいでしょうか。

ほかに、ご意見、ご質問等ございますか。

津吉委員、お願いします。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。

議事の(1) にありました部会編制について、議論も意見も何もなく終わっている感じがするのですが、何かあれば2月10日までに提出してほしいということで、それらについては次回の自治協議会で皆さまに開示されるのですか。

(議長)

2月10日までにまず出していただいて、それを総務運営会議で案を作った上で、次の全体会議のときに報告するという形でございます。

(津吉委員)

その報告を受けて、その自治協議会の会議の席で皆さんと協議をするということ で考えてよろしいでしょうか。

(議長)

はい。

(津吉委員)

分かりました。議題に出ているので、ただ説明だけ受けて報告書は 2 月 10 日となると、やっぱり議題、議事ではないのかなというような気がしたものですから。もし、この議事がなく次回に出てきたもので、これでいきますというような一方的なご意見を頂くと、不納得される方もおられると思うので質問させていただきました。ありがとうございます。

(議長)

承りました。

ほかに。大堀委員、お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。

引き続き、今の部会編制でございます。「人にやさしい暮らしのまち部会」が数的に二つに分かれるというようなご説明でございました。中身について、何で今ごろ教育だけ分けるのか、その辺の説明が欲しいと思います。どうして教育の分野一つだけ、一つの部会が。各部会いろいろとかかわりがあるのですけれども、何で教育のところだけ離すのか。摩訶不思議です。

それと、部会名は仮称ですか。「水辺とみなとのまち部会」はこのままで、これ もまだ仮称ということでございましょうか。その辺二つお聞かせください。

(議長)

最後のほうですけれども、今のこの状態ではまだ仮称ということでご理解いただ きたいと思います。

「人にやさしい暮らしのまち部会」をなぜ教育だけ分けたのかという話ですけれども、それは先ほどの説明は少し足りなかったのかもしれませんけれども、今年度は17人で部会をやっていまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」については広範囲にわたっています。これを毎年こういうテーマでということで検討してまいりましたが、教育だけはまず手つかずだったものですから、それについては暮らしのまち部会で来年度、例えば、今度包括ケアとか福祉とかいう、福祉も実はやったのですけれども、生活環境についてはあまり手がけていないと思います。そういうような問題についても、それに取り組んだらどうかという内容でございまして、この案としては二つに分ける形で、教育は今までまったく取り組んでいないので教育はいかがかということですので、そこまでしかまだ検討しておりません。

(大堀委員)

まだ納得できません。年2回、教育長から説明会があって、暮らしの部会が主体であとは自由参加みたいなものが続いていますよね。その流れで、この今日言った

のとはまた別にしたのか。どうも教育問題というのはいろいろな、今、いじめだとか菌だとか何だか自殺だとかございますけれども、福祉のところに教育というふうに括らないで、何で教育だけ分けたのか。その辺をもし今分かれば、こういう柱があって教育の部分だけ。だから教育と福祉とか、教育と何かというものなら分かるけれども、何で教育だけ特化したような部会を作らなければならないのか、ちょっと不思議です。何かそこの辺、裏があると言うと言葉が悪いですけれども。なぜ教育だけほかのものと。部員が余計だからというのは、これは理由にならないと思います。聞かせてください。

(議長)

私どもとしましては、教育ミーティングと部会の取組みというのは別個だと考えています。したがいまして、部会についての取組みについては、今まで教育はまったくなかったというのが一つあるわけです。そのほかの、その一つにまとめています地域包括ケアですとか福祉とか防災・防犯、生活環境につきましては、教育では福祉についても取組みましたし、防災についても取組んでおりますので、ここについて、来年度はどういう分野を取組むかというのは、皆さんと協議しなければいけないのですけれども、教育だけは別個で考えたらいかがかという提案でございます。

(大堀委員)

新しく4部会にするのに反対しているわけではございません。教育問題というのはいろいろな問題がございますから、先ほど議長の話しがあって、「人にやさしい暮らしのまち部会」でもあったけれども、教育部会のほうにも手が回らないような状態だと。では独立させようかというような流れもございましたよね。その辺が私は不思議なのです。私の質問は単純です。

(事務局)

ありがとうございます。今のご意見ですけれども、私どもとしては教育部会だけ別にこう書いてありますけれども、例えばご意見の部分として、福祉、教育とくっつけた状態で一つにまとめるのも有りうることですので、ご意見は承っておきたいと思います。ありがとうございました。

2 議事

(2) 平成28年度 中央区自治協議会提案事業について(資料 議2)

(議 長)

それでは、前に戻りますけれども、議事に戻っていただきまして議事「(2) 平成28 年度中央区自治協議会提案事業について」ですが、先ほど話が少しありましたが、「水辺とみなとのまち部会」で報告書がまとまりましたので、ご報告を頂きたいと思います。

それでは、座長の藤田委員、よろしくお願いいたします。

(藤田委員)

お渡しいたしました夏休み親子社会科体験の「訪ねよう!北前船物語」の実施報告書の中身について簡潔にご報告いたします。総括的な趣旨については、はぐった

2 ページの上段から真ん中にかけて書いてありますが、みなと新潟というけれども、どうも新潟には北前船やそういうものに対する理解が全体として薄いということから、やっぱり市民の中にみなと新潟としてあるならば、明治と江戸時代からやっぱり北前船が持ってきた文化遺産や、あるいはまちの発展をしっかりと市民に理解していただきたい。ましてや、今度これから世の中を背負う子どもたちがその新潟に誇りを持って、ああそうだなというふうになってもらいたいという願いから、この企画を始めたということであります。

やるにあたっては、夏休みが裏目に出たのですけれども、夏休みにゆったりと、 と思ったのですが、この三つのコースをやりましたけれども、参加率が少し悪かっ たのは選定の仕方あるいは時期の問題、あるいはジェネレーションギャップ、もの の見方、考え方が違っていることに私たちは若干やはり驚いたし、ああそうだなと いう点もあって、反省をしているところであります。

しかし、この活動を通じて、この間の情報交換会で北前船ゆかりの地の下町(しもまち)の皆さんの話を聞いてみても否定をしていない。やっぱり自分の故郷がそういうことであるならば、2年後の1月1日が150年に当たるので、その開港150年祭ができるならそれに向けて一生懸命やっていこうという、そういう基礎の考え方にもなったと思っています。

このアンケート調査を子どもあるいは大人どちらも参加者から採りましたけれども、みんな積極的なほうに丸を付けたり、意見を言っておりました。そのいろいろな質問や意見などを聞いてみますと、まったくそのとおりだと思うことが書かれておりました。白山神社付近のこともやっぱり勉強に入れるべきではないか。こういう企画は、真夏はだめだ、春か秋がいいということとか、そういう意味で、子どもたちも5年生、6年生になると親離れして、親と一緒に行くのは嫌だと。自分で行きたいなということもあると。あるいは、まちの中にもう少しこういう新潟のよさをした掲示板等があったほうがいいなど、本当に前向きな形がなされていたと思います。

そういう意味で、落胆ではなくて、勉強する機会をさらに与えてもらい、そして、みんなもそれを前向きにとらえてもらったということで、この報告書をまとめたつもりであります。どうぞこれからもいろいろなところでぜひ生かしていただきたいということをお願いいたしまして、簡潔ですが報告といたします。

(議長)

ありがとうございました。

只今の報告につきまして,何かご意見,ご質問ございますか。

津吉委員、お願いいたします。

(津吉委員)

「水辺とみなとのまち部会」の皆さん、大変お疲れさまで、ありがとうございました。大変素晴らしい報告書を拝見させていただきました。こういう機会を提供できるということは、やはり我々の文化とか歴史を後世に伝えていくいい機会になったかと思います。

そこで、ぜひこういう事業を自治協議会で部会の委員だけでやるのではなく、新 潟市の小中学校のカリキュラムの中にもこういった時間を作っていただくことが多 くできるように働きかけをぜひしていただいて、自治協議会でやる事業ではなく、 もっと広く伝えていって実施できるような提言をしていただければ、もっといい結 果が生まれるのではないかと思います。大変ありがとうございました。

(議長)

津吉委員の今の話ですけれども,ご意見として承っておくということでよろしいですか。

(津吉委員)

はい。

(藤田委員)

どうもありがとうございました。

(議 長)

ほかにございますか。

それでは、ご説明いただきました報告書について、皆さまからご承認を頂きたい と思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ご承認ありがとうございました。

ほかにございますか。

それでは第 10 回の中央区自治協議会はこれにて閉会にしたいと思います。皆さんお疲れさまでした。

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、次回の開催日程についてご連絡をいたします。次回は2月24日金曜日午後3時から開催させていただきたいと思います。会場は本日と同じ市役所本館6階講堂でございます。

以上でございます。ありがとうございました。本日はお疲れさまでした。

4 その他

5 閉会

傍	聴	者	4名

報道機関 0社